

第 106 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 7 年 7 月 14 日）議事記録

【議事（1）「神戸水道ビジョン」改定の方向性】

【議事（2）令和 7 年度 神戸市水道事業会計予算の概要】

【議事（3）令和 7 年度 神戸市下水道事業会計予算の概要】

【議事（4）「神戸市下水道事業経営計画」の中間年度における計画の見直し】

【議事（1）「神戸水道ビジョン」改定の方向性】

【議事（2）令和 7 年度 神戸市水道事業会計予算の概要】

（委員）

神戸市の総合基本計画と水道ビジョンとの関係性、今後のスケジュールを教えてください。

（水道局）

市の総合基本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されるものであり、このうち基本構想は、昨年度、改定したところである。基本計画および実施計画については、現在、改定に向けた作業を進めており、年度末を目途に改定する予定である。

神戸水道ビジョンは、市の総合基本計画における部門別計画という位置づけにあたるものである。市の総合基本計画改定における議論に注視しながら、水道特有の課題や事象を盛り込み、一体的な方向性や理念を共有するビジョンとして改定したいと考えている。

（委員）

アクアサポーターとして活動していた際には、さまざまな施設を見学させていただき、水道の大切さを改めて理解することができた。単に節水することが良いわけではなく、適切に水を流さなければ水質面でよくないこともあるなど、多くのことを教えていただき、大変勉強になった。

こうした経験から、子ども向けの広報活動は非常に重要であると考えている。出前トークや体験イベントが人気を博し、抽選になることも多いと伺っているため、可能な限り回数を増やし、より多くの子どもたちが体験できる機会を提供していただければありがたい。

また、水道技術職については、人材確保が難しい状況にあると聞いている。公務員採用はどうしても決定が遅くなりがちであり、その間に民間企業が優秀な人材を早期に確保してしまうことで、採用が困難になるケースもあるのではないかと懸念している。公務員採用である以上、水道技術職だけを特例的に先行して決定するのは難しいとは理解しているが、貴局はこれまででもさまざまな分野で画期的な取り組みを推進してこられた。今後、この点についてもぜひご検討いただければ幸いである。

(水道局)

子ども向けの広報についてご意見をいただいたが、より多くの方に体験していただきたいと我々も認識している。

イベントは、新型コロナウイルス感染症が拡大した際にすべて中止を余儀なくされたが、その後、状況の落ち着きを見ながら再開している。具体的には、夏休みに子どもや保護者に参加いただく体験型イベントを実施しており、今年の夏休みも開催する予定である。

なお、従来とは異なり、人数制限を設ける形で実施しており、その点については課題として認識している。そのため、水道局ホームページにキッズページを開設しており、実験や子どもたちが興味を持てる記事を掲載するなど、コンテンツの充実に取り組んでいる。また、教育委員会とも連携し、このようなサイトがあることを積極的に周知するよう努めている。引き続き、重要な施策として積極的に取り組んでいきたい。

(水道局)

次に、人材確保についてのご指摘であるが、大変重要な課題であると我々も認識している。水道技術職の採用試験は、市全体の人事委員会が一括して実施しているため、水道局単独で採用時期を柔軟に調整することは難しい状況にある。しかし、今後の課題として検討を重ねていきたいと考えている。

また、我々としても就職・転職フェア等に積極的に参加し、直接学生や求職者に水道局の魅力ややりがい伝える機会を設けており、こうした取組を通じて応募を促進しているところである。今後とも、こうした活動を継続・強化し、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えている。

(委員)

同じく、人材の確保は大きな課題であると考えている。

我々もものづくりを基盤とする事業体であるが、少子高齢化や生産年齢人口の減少は深刻な問題であり、これを克服することは重要なテーマである。

この課題を乗り越えるためには、先ほどの広報活動に加え、若い世代への働きかけが不可欠である。例えば、出前授業や出張講座として中学校・高校へ赴き、水道局がどのような仕事をしているのかを直接伝える取組を進めることが望ましい。また、社会科見学を通じて事業の魅力ややりがいを実感してもらい、将来の進路選択の一つとして水道事業を意識してもらえよう努めていただきたいと考える。

(委員)

やはり人材の確保という点については、この業界に限らず重要な課題であり、いかに若者に対して効果的にPRしていくかが鍵であると考えている。

行政が作成している各種パンフレット等については、一つ一つが以前よりも非常にわか

りやすくなってきていると感じており、今後はそれらをより能動的に活用し、積極的に広告・広報を行っていくことが重要であると思う。

また、一点お伺いしたいのは、AI の活用についてである。資料の中で DX の推進や AI による画像認識の話が挙がっていたが、これらの取組についてももう少し詳しくご説明いただければ幸いである。

(水道局)

現在、年間約 6,500 件の給水装置工事があり、そのうち約 6,000 件は戸建住宅や工事用の仮設給水管といった、比較的簡易な工事である。このような工事は審査の内容自体は複雑ではないものの、件数が非常に多いため、職員の大きな負担となっている。

そこで、AI を活用し、図面を画像認識によって解析し、必要な項目が適切に記載されているかを自動的に判断する仕組みを導入した。これにより、審査員ごとに確認項目や指摘内容にばらつきが出るといった課題の解消を図り、審査の統一化を進めている。

この AI 審査の導入により、新任の職員でも迅速に審査内容を理解できるようになり、また指定業者に対しても、職員の経験値に依存せず一貫した説明が可能となるため、双方の理解が深まるという効果が出ている。

さらに、これを単に職員が使うだけでなく、今後はウェブ上で公開し、指定業者が事前に AI によるチェック結果を確認できるようにすることで、より一層の効率化を図る予定である。また、水道局の基準に則った図面を自動作成できるツールを開発し、今年度から実際に利用可能としている。

加えて、この仕組みを神戸市内にとどめず、他の水道事業体にも展開することで、複数地域に業務を持つ指定業者にとっても利便性が高まり、結果として水道業界全体の人材不足の解消にも寄与できるものと考え、現在取り組みを進めているところである。

(委員)

神戸市の水道事業は海外でも高い評価を受けており、人気があるというイメージを持っている。また、資料を拝見すると、令和 7 年度もきちんと黒字を確保しており、非常に真面目に経営を行っている優れた事業であると改めて感じたところである。

そこで一点お伺いしたいのは、今後、神戸市の水道事業を海外にさらに展開していく考えがあるのかどうかということである。その方針や取組予定について教えていただきたい。

(水道局)

国際展開についてであるが、現在、メーカーから海外との橋渡しをしてほしいという要望をいただくことがあり、そうしたケースに対応しているところである。

また、他の水道事業体においても海外に事業を展開している例があるため、そうした事業体とも連携しながら、日本のメーカーが海外へ進出する際に必要となる支援を続けていき

たい。

(委員)

須磨の水道管工事は土日も実施しているのか。

(水道局)

働き方改革の観点から、発注にあたっては週休2日を採用するよう指示しているところである。実際に工事状況を確認したところ、地元から土曜日に工事を実施してほしいとの要請があった場合には、土曜日に工事を行った実績が確認できたが、通常の公共工事について、基本的に土日は休工とするよう徹底している。

一方で、例えば住宅を新築する際に行う給水管の引き込み工事など、歩道上で行われる小規模な給水装置工事については、これは公共工事ではなく個人負担による工事であるため、土日に実施される場合もあると考えられる。

公共工事としての配水管の工事については、週休2日を遵守するよう現在も発注しており、引き続き働き方改革の趣旨に沿った取組を進めているところである。

(委員)

奥平野浄水場で、以前は展示やイベントが行われており、その頃は私も孫とよく訪れていた。おかげで孫は水に非常に興味を持つようになり、現在大学生となった今でも水に関心を持ち、水に関わる仕事に就きたいと話しているところである。

このように、小さい頃から水に親しみ、興味を持つことが将来の進路にもつながるのではないかと感じている。そのため、奥平野浄水場で現在進められている工事の機会を活用し、再び市民が集える憩いの場や展示を設けていただきたいと願っている。

さらに、紙媒体の広報も大切であるが、それ以上に、実際に見学したり体験したりすることで、水への理解や関心が深まると考える。試験や処理の様子を実際に目にすることで、子どもたちは大いに興味を持ち、楽しんで学ぶことができる。そのため、ぜひ今後も各所でこうした展示やイベントを数多く開催していただきたいと強く願っている。

(水道局)

奥平野浄水場の敷地内にあった水の科学博物館は非常に人気の施設であったが、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い休館し、そのまま閉館することとなった。閉館の主な理由としては、施設および設備の老朽化が挙げられる。建物自体は100年以上前に建設されたものであり、展示内容も常にリニューアルしなければ陳腐化してしまうという課題があった。また、コロナ禍で集客が一時停止し、再開後も十分な来館者数を確保することが困難であったため、非常に心苦しい判断ではあったが閉館に至ったものである。

水に関する読み物だけでなく、実際に体験できるイベントは子どもたちの興味を引き付

けるものであり、まさに重要な取組であると認識している。実際、3年前から夏休み期間に水道施設の普段見られない場所を公開するイベントを開催している。また、今年度は水道工事に関連する民間企業の施設へ子どもたちを訪問させ、体験の機会を提供する試みも行う。さらに、夏休み以外の時期には、人気の高いバンドー神戸青少年科学館において、水道局がワークショップを開催するなど、連携を模索しながら参加者を増やす努力をしているところである。

このような体験型の広報活動は非常に重要であると考えており、引き続き検討・工夫を重ねてまいりたい。

(委員)

1点目は、先に他の委員からも質問があったDX推進についてである。私は複数の上下水道経営や審議会の委員を務めているが、神戸市はこの分野において非常に積極的かつ先進的な取り組みを行っていることを理解している。

そのため、AIアプリが開発されているのであれば、ぜひ近隣自治体にも支給し、知見の提供を行うことを強く望むものである。

2点目は、予算計上についてである。収益的収支の長期前受金戻入の取り扱いに関して、令和7年度予算で30億6千万円が計上されているが、当該金額は現金収入が伴わない過年度の工事負担金などの収益化を見込んでいるものである。

一方で、当年度損益は32億9千万円となっているが、実質的には現金収支を反映した損益は約2億円程度に留まる。この点については、市民に誤解が生じぬよう広く周知し、30億円以上の利益が出ているという表面的な数字だけで経営が良好だと誤解されないように配慮を求める。

さらに予算の詳細を確認すると、給水量は減少傾向にある一方で、人件費や物件費は増加しており、減価償却費も約4億6千万円増加している。また、令和7年度の建設改良費は前年度より46億円増加しており、これに伴い今後の減価償却費も増加すると予測される。

したがって、次年度以降の損益収支は本年度よりも厳しくなるとの認識でよろしいか、確認を求めたい。

(水道局)

給水収益は人口減少の影響を受け、今後も減少していく見込みである。

今回の令和7年度予算においては、料金改定の影響もあり、収益的収支のうち収益合計が前年度比で約29億円の増となっているが、次年度以降、収益の減少は避けられない状況である。一方、費用面では物価上昇や建設改良費の増加に伴い、減価償却費も増加傾向にあるため、費用の増加は続く見込みである。そのため、資料の9ページに示されている当年度損益（収益から費用を差し引いた32.9億円の黒字）について、次年度以降は減少していくと見込んでいる。

(委員)

資料を拝見し、強く要望したいのは、更新工事を予定している奥平野低層配水池について、部分的でも構わないので、水道インフラの重要性や歴史を伝える意味で何らかの形で保存する選択肢を検討していただきたいということである。

また、市民が見学できる機会を設けることも考えていただきたい。大規模なものではなくとも、歴史的価値を鑑みて、使用停止後の保存や公開の方法について検討していただきたい。

(水道局)

奥平野低層配水池は築後120年以上が経過し、内部は老朽化によるひび割れ等が確認されており、現行の耐震基準も満たしていないことから、更新に向けて設計を進めているところである。更新にあたっては、奥平野浄水場内の敷地スペースの制約があることから、既設の配水池を取り壊し、そこに新たな配水池を建設する計画としている。

配水池の内部は、レンガ造りとなっており、神戸水道の歴史的遺産として後世に継承していくことも必要な取り組みと認識している。そのため、工事前に内部の状況を写真や映像として記録したり、躯体の一部を他の場所へ移設して保存することも検討している。

市民の皆様に対し、神戸水道の歴史や水道への理解を深めていただけるような取り組みを今後も進めていきたいと考えている。

(委員)

資本的収支の中で工事負担金が増加している一方、基金からの繰入金も増えている。この繰入金の内訳について、令和7年度の一時的なものなのか、今後工事量の増加に伴って引き続き繰入金が増加していく見込みなのか、伺いたい。

次に、職員の技術継承やノウハウの蓄積についてである。これは先ほど別委員からも指摘があったが、国全体としても上下水道事業の経営基盤強化が大きなテーマとなっており、その中で多分野連携や広域連携の推進が重要視されている。これらはどちらかといえば、小規模な上下水道事業体における課題であるが、将来的には神戸市のように一定の規模や技術力を有する事業体が、そうした小規模事業体の連携・支援の受け皿として役割を果たす場面も出てくるのではないかと考えている。このように中長期的な視点で見れば、人材育成は単年で解決できるものではなく、やはり計画的・継続的に進めるべき重要な課題であると認識している。以上の点について、1点目の繰入金の内訳・見通しと合わせて、ご答弁をお願いしたい。

(水道局)

1点目の資本的収支における基金からの繰入金についてであるが、令和7年度は61.3億円を計上しており、これは主に改良費の増加に伴うものである。

具体的には、過去に水道事業基金として積み立ててきた資金を、基幹管路の工事に必要な財源として取り崩し、今回の工事に充てるものである。

次に2点目のご意見に関して、人材育成や技術継承という観点から、神戸市水道局においては例えば水質試験所において近畿圏の他自治体の水質検査を受託するなど、広域的な連携や支援につながる取組をすでに進めているところである。

引き続き、こうした広域的な役割も意識しながら取り組んでまいりたいと考えている。

(参与)

水道ビジョン改定に関する今後のスケジュールについて、総合基本計画との関連性を踏まえて確認しておきたい。現時点では、総合基本計画のうち基本計画のたたき台が示されており、10月には素案が公表、12月の審議会で議論が行われ、その後で答申が示される予定と認識している。

一方、今回の上下水道事業審議会の資料では、3月に水道ビジョン改定と記されている。このビジョン改定にあたり、3月の前にさらに別の段階で審議会としての議論や素案提示が行われるのかどうか、そのスケジュールを確認したい。

また、改定される水道ビジョンには国の水道政策の基本的方向性を踏まえることが示されているが、その国の資料を拝見すると、人口減少や料金収入の減少、老朽施設の更新・維持管理の負担増により経営はますます厳しくなる一方で、職員数はピーク時から4割減少し、特に小規模事業者では技術ノウハウが不足している状況が指摘されている。

神戸市の水道局についても、職員数が震災前に比べて半減していると承知している。水道局としては、技術職員の確保に様々な努力をされていることは理解しているが、やはり削減ではなく、技術職員を増やす方向で取り組んでいただきたい。

国が地方に責任を委ねる姿勢については課題があると思うが、市としては市民の命と安全を守る重要なライフラインを担う責任の下、引き続きこの点について全力を尽くしていただきたい。以上、要望とともに申し上げるものである。

(水道局)

市の総合基本計画に関する検討のスケジュールについて、10月頃に第3回の審議が行われ、その後、審議会から答申を受けて策定という予定である。

一方、水道ビジョンについては、総合基本計画の審議会で議論されている内容を十分に踏まえたうえで、水道局としてビジョン改定の検討案を取りまとめ、次の上下水道事業審議会において素案の説明を行う予定である。

なお、水道ビジョン改定については、審議会に対して諮問しているわけではなく、審議会から答申をいただく形にはならないが、本日のように委員の皆様から様々なご意見やご質問をいただき、それらを十分に踏まえて水道ビジョン改定の素案に反映させたいと考えている。

12月には素案を提示するとともに、市民から広く意見を募るパブリックコメントも実施する予定である。その後、パブリックコメント等で大きく内容が変更となる場合には、個別に委員の皆様に対して経過や修正内容について報告を行いたい。

最終的には、大きな方向性が変わることがない限り、3月を目途に水道ビジョン改定を進めていくスケジュールで考えている。

(参与)

奥畑妙法寺連絡管整備のバックアップ機能についてお尋ねしたい。

こちらの説明資料を拝見すると、三拡送水トンネルや五拡送水トンネルがそれぞれ機能しているが、仮に五拡送水トンネルが停止した場合には、三拡送水トンネルから奥畑妙法寺連絡管を経由して神戸市の西エリア、須磨区や垂水区方面への給水をバックアップできるものと期待されている。

この連絡管が開通することで、神戸市の西エリアの隅々に至るまで安定的に水を供給できるものなのか、あるいは連絡管のみでは十分ではなく、給水車等による補完が依然として必要になるものなのか。この連絡管の整備によってどの程度の範囲・規模でバックアップ給水が可能となるのか、具体的な機能とあわせて詳しくご説明願いたい。

(水道局)

今回の奥畑妙法寺連絡管の整備は、まさに危機管理上、極めて重要な取り組みであると認識している。

この連絡管によって送水ルートのバックアップ機能が強化されるが、仮にそれでも十分な供給が確保できないような事態が生じた場合には、給水車の運用をはじめ、他の水源を活用するなど、複数の手段により対応を図ることが可能であると考えている。

したがって、今回の整備は西エリアへの安定供給を支える大きな一歩でありつつ、万一の際にはさらに多様なバックアップ手段を組み合わせ、確実に水を届けられる体制を確保してまいりたい。

(参与)

現在、わかりやすい広報を進め、利用者の利便性向上に取り組んでおられると承知している。また、子ども向けの広報についても積極的に進められているところである。

一方で、最近では市内に居住する外国人の方々も増加している状況にある。こうした方々に対するサービス、例えば契約内容や請求に関する情報、さらには災害発生時における水道の利用状況等について、分かりやすく周知していく広報の取り組みは、今後さらに重要になるものとする。こうした外国人居住者への情報発信について、現在どのような取り組みを行っておられるのか、また今後の水道ビジョンの中でどのように位置付け、取り組みを進めていこうとされているのか、お考えをお聞かせ願いたい。

(水道局)

外国人の方々に対しては、近年神戸市内に居住される方が増加している状況にあり、水道局のみならず神戸市全体として、必要な情報を適切に発信する取組を進めている。具体的には、外国人の方が転入等の手続で区役所を訪れた際に、それぞれ必要な言語で情報を提供する体制を整えている。また、水道局独自の取組としては、神戸市水道局のホームページ上において多言語対応を図っており、利用者が言語を選択することで、英語や韓国語など複数の言語で情報を確認できるページを設けている。また、外国人の方にとって、「やさしい日本語」が理解しやすいと認識しており、水道の使用開始・停止の手続や料金の支払い方法、さらには災害時の対応方法などについて、「やさしい日本語」による案内ページを用意し、ホームページ上に掲載している。

今後とも、こうした多言語対応や分かりやすい情報発信の取組を継続し、外国人居住者の方々にも安心して水道サービスを利用していただけるよう努めていきたい。

(委員)

八潮市で生じたような道路陥没事故は事業のイメージダウンにつながるため、早期発見が非常に重要だと考えている。道路陥没は全国で年間1万件ほど発生しており、上下水道関連では約2千件という資料を見たことがある。神戸市でも大小さまざまな事例があると思うが、実際にどの程度の陥没が確認されているのか。

(建設局)

道路陥没について、正確な件数を公表しているわけではないが、道路管理者としては、緊急輸送路など重要な路線に対して、車両による空洞探査技術を活用し、事前に異常を検知する取り組みを行っている。また、上下水道それぞれの施設についても定期的な点検を実施し、事故の未然防止に努めており、現在のところ、大規模な陥没事故は発生していない状況である。

(委員)

過去に陥没事故はないという認識でよいか。

(建設局)

下水道による陥没事故について補足する。基本的には、状態監視保全として点検調査をしっかり行っており、近年、大きな陥没は発生していない。陥没件数について、詳細な数字を今持ち合わせてはいないが、小規模な陥没は発生している。特に、下水道本管とは別に、各家庭へ接続される取り付け管などにおいては、小規模な陥没が年間を通じて確認されている。これらについては、点検調査や通報を通じて早期に発見し、速やかに対応することで、

人身事故には至っていない。

【議事（3）令和7年度 神戸市下水道事業会計予算の概要】

【議事（4）「神戸市下水道事業経営計画」の中間年度における計画の見直し】

（委員）

赤字予算になっているが、このまま事業を進めてよいのか。改めて、料金改定を行う必要があるのではないか。

（建設局）

ご指摘の通り、物件費の上昇や建設改良費の高騰など非常に厳しい状況にあり、赤字予算を計上している。しかし、我々は公営企業であるため、安易に使用者に負担を求めるのではなく、経費削減や、投資額や企業債発行額の適切な設定など、できる限りの取り組みが必要だと思っている。そのため現時点においては、当経営計画期間中における料金改定は予定していない。

（委員）

気持ちは理解するが、赤字は赤字である。このままでは財政破綻に至るの避けられないと考えるため、黒字化に向けた具体的な方針を早期に示していただきたい。

（委員）

管理指標、いわゆる KPI について、今後の目標が大きく増加している項目がある。上水道において人員の確保が厳しいという話が先ほどあったが、この点については、DX（デジタルトランスフォーメーション）などを活用して対応していくという理解でよいか。

（建設局）

人員確保については、下水道事業においても非常に難しい状況である。水道事業と同様、DX の活用はもちろんのこと、ウォーターPPP など民間活力の導入についても現在検討しているところである。民間の協力も得ながら、業務の効率化を図っていきたいと考えている。

（委員）

神戸発の先進的な取り組みが数多く行われていることを知ることができた。私自身、これまでの仕事の中で、「前例がないからできない」と言われることが多くあったが、このように先進的な施策を実現できる神戸市は本当に素晴らしいと感じている。

循環型社会への取り組みについて伺いたい。下水処理場から発生するガスを利用してバイオガスを製造したり、下水処理の過程で発生するリンを活用して「こうべ再生リン」や「ハ

「ハーベスト肥料」などの製品を生産したりするなど、非常に興味深い取り組みが進められている。現在、「ハーベスト肥料」については国の補助金が出ていると伺っているが、単独事業として黒字化しつつあるのかどうか。また、仮に黒字化した場合、下水道事業会計に反映され、使用料の引き下げにつながる可能性があるのか、お聞かせいただきたい。

(建設局)

「こうべ再生リン」の取り組みについては、現在稼働している東灘処理場、玉津処理場の設備については、全額国費で建設されたものである。一方、維持管理については、一般販売を開始した当初の電力費や薬品費をもとに販売価格を設定し、現在も同じ価格で肥料会社に販売している。しかし、近年の物価高騰により、電力費や薬品費が上昇しており、収支は厳しい状況となっている。この取り組みは、国としても国内肥料の供給体制を強化する方針のもと進められていることから、今後も国に対して支援を要望してまいりたいと考えている。

(委員)

「こうべ再生リン」については、当団体でも積極的に取り扱っており、利用者へも情報が広く行き渡っている。

今回の資料において、「下水道の見える化に取り組む」というテーマが掲げられているが、これは非常に重要な視点である。下水道は普段目にするものがないインフラであり、それを市民に対して“見える化”することは、理解と関心を深めるうえで不可欠である。

「こうべ再生リン」についても、知っている人は知っているが、知らない人にはまったく知られていないという状況がある。環境に対する理解を広げ、市民の意識を育てていくためには、やはり“人材育成”が重要である。

下水道事業を市民とともに盛り上げ、持続的なものとしていく。そのような意識づくりにおいて、この「こうべ再生リン」の取り組みは、教育の場としての役割を果たすと考える。サービスの提供者と利用者という関係性にとどまらず、市民とのコミュニケーションを通じて、共に下水道をつくっていくという視点を持つことが、PX（パブリック・トランスフォーメーション）にもつながる。すべての基盤は“人”であり、人づくりの観点からも、今後の取り組みにも協力していきたいと考えている。

(委員)

7月10日に横浜市で集中豪雨が発生した際、マンホールが飛散する事故が発生した。同様の事故は、昨年、東京都内でも起きているが、今回は道路のアスファルトが破損し、飛散した破片が車両のフロントガラスに当たり、割れるという被害も生じている。

このような事象について、今回の全国特別重点調査の点検項目に含めることは可能であるか。管路の腐食によって陥没が生じるケースとは異なり、急激な圧力の増加によってマン

ホールが飛散するような事象は、点検によって防げる範囲を超えているのではないかと感じている。この点について、どのようにお考えか伺いたい。

(建設局)

横浜市で発生したマンホールの飛散事故については、現在、情報を集めている段階であり、詳細については未だ把握できていない状況である。今後、得られた情報に応じて、必要な対応を検討していく。

現時点で把握している情報によれば、ご指摘のとおり、下水道管内に雨水が急激に流入したことにより、内部の空気が行き場を失い、非常に高い圧力がかかったことが原因とされている。その結果、マンホールの蓋のみならず、蓋を支える構造物の一部も吹き飛び、周辺の舗装が破損したと聞き及んでいる。また、この事故では、アスファルトの破片が車両のフロントガラスに衝突し、2名の方が負傷されたとの報告もある。

ご質問の「点検で防げるか」という点について、我々の見解としては、主に設計上の課題であると考えている。神戸市では、合流式ではなく分流式を採用しており、雨水と汚水を別系統で処理している。雨水管については、水位上昇に耐えられるよう設計されている耐圧蓋のほか、一定の圧力がかかると浮上して圧力を逃がす構造の蓋を平成10年から採用している。

また、圧力がかかりやすい箇所については把握できており、そうした箇所については引き続き点検・調査を実施していく方針である。

(委員)

料金の値上げに関しては、今後の使用料改定の議論が行われるタイミングで検討すべき事項であると認識しているが、電力料金のように、物価上昇分を吸収できる仕組みが下水道使用料にも導入できないかと考えている。

下水道使用料は、電力料金ほど燃料価格に依存して費用が大きく変動するものではないかもしれないが、昨今の物価上昇は顕著であり、その影響を料金に反映できるだけでも、経営上の助けになるのではないかと考えている。

使用料の決定式に物価調整の要素を組み込むことで、毎回議論を行わずとも、一定の物価変動に対応できる仕組みが構築できるのではないかと考えている。

あくまで一つの提案ではあるが、今後の検討課題として捉えていただければ幸いである。

(委員)

過去数年間にわたり赤字予算が継続している。上下水道事業は独立採算の原則が求められていることから、今後はこの赤字体質の改善に努めていただきたい。

ところで、令和7年度下水道事業会計予算（公共下水道）の収益的収支において、物件費は前年度比0.8%の増加が見込まれている。一方、水道事業では15%の増加が見込まれてお

り、その差が非常に大きくなっている。

一方、KPI（重要業績評価指標）の点検延長は大きく増える計画になっている。先ほどの大雨時の事故の話とも関連して、点検延長が増加することに伴い、物件費に含まれる修繕費については相当程度の増加が見込まれるのではないかと考える。この点について、0.8%増という見積もりで妥当であるのか、見解を伺いたい。

（建設局）

修繕費についてだが、点検延長はすでに数年前から当初計画を上回るペースで実施しており、令和6年度予算の時点で相応のボリュームの修繕費を見込んでいた。そのため、令和7年度において極端に修繕費が増加する見込みはない。また、修繕費は収益的収支予算で計上しているほか、資本的収支予算でも計上しているため、大幅な増加には至っていない。

その他の物件費として、例えば電力費については、令和6年度の予算編成時点では、右肩下がり傾向が見られたが、今後の動向が不透明であるため、やや高い水準で予算を編成した。しかし、令和7年度予算編成時においては、電力費の右肩下がり傾向がより明確になってきており、その点を反映した予算計上を行っている。電力費は年間で約15億円を要しており、これだけでも予算に大きな影響を与える要素である。

物価全体としては上昇傾向にあるが、個別の要因によっては減少する部分もあり、それらを総合的に勘案した結果、今回のような予算変動となったものである。

（委員）

減価償却費について、令和6年度予算が218億円だったのに対し、令和7年度予算では213億円となっている。この減少は、何らかの大規模施設の償却期間が終了したことによるものなのか。

また、今後の投資計画において、令和7年度以降は年間286億円の投資が予定されており、これは令和6年度までの実績に比べて約30%の増加となる。このことから、令和8年度以降においては、減価償却費も大きく増加する見込みであると理解してよいか。

（建設局）

1点目の減価償却費についてであるが、詳細な資料が手元にないので、明確に「大規模施設の償却期間が終了した」と断言することはできない。基本的には、償却が終了した資産と、新たに投資を行い償却が開始された資産とのプラス・マイナスの結果として、令和7年度の減価償却費が213億円となっているものである。

2点目については、ご指摘のとおり、令和7年度以降は年間286億円の投資を予定しており、この投資に伴い、将来的には減価償却費も増加する可能性が高いと考えている。

(委員)

令和7年度予算における資本的支出についても確認したい。70億円を超える規模の額が基金に積み立てられることになっているが、その内容について説明をお願いしたい。

(建設局)

神戸市全体の基金運用に関する取り組みとして、財政当局が各部局から基金を通じて現金を集約し、一括して運用する制度を設けている。今回の積立は、その制度を活用するものであり、当該金額を基金に積み立て、運用益を財産収入として計上する形となっている。令和7年度予算に計上されている財産収入1.1億円は、この基金運用による収益である。

積立金として費用計上されてはいるが、現金が流出しているものではない。

(委員)

資金の有効活用ということで理解した。

今年度の資本的収支の差額は約240億円であるが、先ほどの基金への積立を除いた実質的な差額は約166億円となっている。この166億円については、損益勘定留保資金で賄っているとの説明があった。

一方で、収益的収支予算において、減価償却費213億円は現金の流出がない内部留保できるお金であるが、これに対して、収益的収入のうち現金が入ってこない長期前受金戻入88億円を差し引いた差額は、125億円である。

したがって、今年度の資本的収支の差額166億円については、今年度の内部留保資金125億円では賄いきれず、残りの約40億円については、過年度から積み立ててきた留保資金を取り崩して事業運営に充てているという理解でよろしいか。

(建設局)

お見込みのとおりである。

(委員)

キャッシュフロー計算書において、現在、現金は400億円を超えているが、令和7年度においては186億円の大きな減少が見込まれている。このうち、先ほど説明のあった基金への積立を除いた実質的な減少額は約110億円である。

このペースで現金が減少していくと、あと2～3年で資金が底をつく可能性があり、事業運営に支障をきたす恐れがあると考えるが、その理解でよろしいか。

(建設局)

ご指摘の通りである。

(委員)

最後に、企業債の発行について確認したい。企業債については適正に発行する方針であるとの説明があったが、令和7年度予算における資本的収支を見ると、建設改良費は増加している（6年度予算：218億円→7年度予算：222億円）。一方で、企業債の発行額は前年度比で23億円減少しており（6年度予算：89億円→7年度予算：66億円）、発行を抑制している状況である。この点については、現在手元に一定の現金があるため、それを取り崩して企業債の発行を抑えるという工夫がなされているものと理解している。

しかしながら、仮に前年度並みに企業債を発行し事業を運営する場合には、支払利息も増加することとなる。それを踏まえると、今後の収益的収支の見積もりは、実際には計画とおりに推移するとは限らず、むしろより厳しい状況になる可能性があると考えるが、その点についての見解を伺いたい。

(建設局)

企業債の発行額に関しては、その時点の資金状況や建設改良事業の進捗状況を踏まえた上で、適切な判断を行っているところである。また、建設改良費については、予算通りに執行できるとは限らず、繰越事業が発生する可能性もあるため、そうした要素を総合的に勘案しながら、最も適切な対応を図っていく方針である。

(委員)

神戸周辺地区浸水対策事業の完成については、非常に素晴らしい成果であると評価している。私は三宮に居住しているのだが、十数年前までは浸水被害が常態化していた。しかし、近年は浸水対策が着実に進められ、特に3年ほど前からは大きく改善されたと実感している。さらに、神戸駅周辺までの浸水対策が完了したとのことであり、非常に喜ばしく思っている。このような取り組みに尽力された関係者の皆様には、心より敬意を表するとともに、拍手を送りたい。

市民としては、こうした明るい希望を持てる施策が進められていることを知ることが重要であり、今後も積極的な情報発信をお願いしたい。

(委員)

官民連携は国内の様々な分野で導入が進められているが、下水道事業においては、ウォーターPPPの導入が管きよの整備費補助の要件となっており、手段と目的が一致していないようにも見受けられる。そのため、民間活力の導入にあたっては、制度的な要請にとどまらず、神戸市にとってどのようなメリットがあるのか、地域の実情に即した形で検討することが重要であると考えます。

経営改善の一つとして官民連携の導入検討が位置づけられているが、ウォーターPPPに

ついて、現時点でどのような取り組みを想定しているのか。具体的なイメージをお伺いしたい。

(建設局)

ウォーターPPP に関しては、令和5年6月に国が「PPP・PFI 推進アクションプラン」を策定し、新たな官民連携方針のもと、全国的に導入が進められている。

この点、神戸市においては、これまでに玉津処理場や鈴蘭台処理場などにおいて、維持管理業務を中心とした包括的民間委託を実施してきた。官民連携に対する本市の基本的な考え方としては、市民の安全・安心を最優先とし、行政が直営で実施してきた業務の品質を損なうことなく、民間に委ねても支障がないと判断される業務についてのみ、委託の可能性を検討している。特に、専門的知識を要する主要業務については、引き続き行政が主体となって取り組む方針である。

ウォーターPPP の具体的な検討にあたっては、今後、民間事業者の意見を聴取し、事業としての実現可能性や、行政内部の体制整備などを含めた総合的な検討を進めていく予定である。

(参与)

今後具体的にウォーターPPP の導入可能性を検討していくとのことであるが、埼玉県は、先日の陥没事故の対応が落ち着くまで、国の財政支援についてウォーターPPP 導入を前提としないよう国土交通省に対して要望書を提出している。我々もウォーターPPP には様々な課題があると認識しており、神戸市としても、国に対してその点をしっかりと要望すべきではないかと考えている。実際にそのような要望を行っているのかどうかを確認したい。

また、予算状況を見ると、水道事業や下水道事業においても国費が減少している。したがって、国に対して必要な財源を確保するよう強く求めていくことが重要であると考えます。

さらに、下水道使用料の料金については、これまでも我々は値上げすべきではないとの立場を取ってきた。先ほどの答弁では、安易に市民に負担を求めるのではなく、まずは経費節減等に努めるとの方針が示された。現在の物価高騰は市民生活に大きな影響を与えており、下水道料金の値上げは避けるべきであるということを、改めて意見として申し上げる。

(建設局)

現在、本市の下水道事業においては、老朽化対策、浸水対策、地震対策など、都市の強靱化に資する施策が大半を占めている。そのため、国の制度や国費の確保については、毎年、国家予算要望の機会に継続的に国に対して要望を提出しているところである。

ご指摘のウォーターPPP 導入と管きよの老朽化対策に対する国費支援については、制度設計の段階で国から一定の方針が示されており、現在はその枠組みに基づいて事業が進められている。本市としてはウォーターPPP 制度そのものに着目するのではなく、老朽化対

策に対する財政支援の必要性を重視し、引き続き国に対して強く要望しているところである。

(参与)

「こうべ再生リン」について質問したい。神戸市内の農業に必要なリンの量は、年間約400トンと聞いている。そして、今後、3基目が整備されることで年間約300トンの供給が可能になるとのことである。

この事業は、農林水産省の国家的な食料安全保障政策の一環として始まったものであるが、各自治体の姿勢を見ると、受け身であるように感じられる。神戸市は政令市であり、兵庫県内で約3割の人口を抱え、市内北部には広大な農地が存在することから、都市部で回収されたリンを農業地域へ供給するという、都市と農村をつなぐ大きなビジョンを持つべきであると考えている。

仮に神戸市内のすべての処理場でリンを回収した場合、どの程度の量が確保可能となるのか。また、将来的には、北部地域への供給も視野に入れた広域的な展開が可能ではないかと考えるが、その点について見解を伺いたい。

(建設局)

ご指摘のとおり、神戸市は海側に都市部が広がり、市内北西部には農業地域が存在する。「こうべ再生リン」事業は、都市部で回収されたリンを市内の農業生産者に活用していただくことを目的とした、都市と農村をつなぐプロジェクトである。

神戸市全体の再生リンの需要は約400トンと試算されており、現在の供給能力は既存施設で約200トン、新たに整備される東灘処理場の施設を加えると約300トンとなる見込みである。これにより、市内需要の約半分を賄える供給体制が整いつつある。

しかしながら、事業の拡大には採算性の課題がある。1基目・2基目の建設費については、国の実証事業として全額補助を受けているが、今後は通常の補助制度に移行するため、建設費の負担がかかる。さらに維持管理費にも採算性の課題がある。

そのため、現在、維持管理費に対する支援制度を国に要望しているところである。そのような制度を整えば、負担が軽減されることにより、他都市でも再生リン事業に取り組む動きが広がり、より現実的に全国展開が可能になると考えている。これにより、国の食料安全保障にも資する事業となる可能性がある。

最後に、神戸市内での供給拡大についてご意見をいただいたが、「こうべ再生リン」によって市内の需要をすべて賄うような独占的な供給は、適切ではないと考えている。現在は、市内需要の約半分程度を「こうべ再生リン」で供給し、残りについては市外への展開も視野に入れて検討を進めているところである。

(参与)

こうした事業は、人口の少ない地方部において採算の確保が難しいのは当然のことである。だからこそ、都市部、特に政令指定都市が主体的に取り組み、地方へ還元していくという役割を担うべきであると考え。その点については、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。